



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4426号 2018.6.7 発行



福井県 「仮面女子」 障害者スポーツ開会式に出演

毎日新聞 2018年6月6日

仮面女子メンバーの猪狩ともかさん=福井県提供

福井県は6日、アイドルグループ「仮面女子」の猪狩ともかさん（26）が10月13日に催される全国障害者スポーツ大会の開会式に出演すると発表した。

仮面女子は顔を隠すホッケーマスクで知られる人気グループ。同県鯖江市から地元特産の越前漆器製マスクを贈られた縁もあり、2月の豪雪時はメンバーが雪かきに訪れた。

4月に遭った事故で車椅子生活を送る猪狩さんは「大好きな福井に貢献したい」と県の出演依頼を快諾。パフォーマンスで顔を隠しても、県の担当者は「障害者への理解が深まれば」と期待を隠さない。【大森治幸】

障害者芸術を後押しする法が成立 東京パラリンピックに向け

福井新聞 2018年6月7日

「障害者文化芸術活動推進法」を可決、成立させた衆院本会議=7日午後

障害のある人の表現活動を後押しするため、創造環境の整備や鑑賞機会の拡大などを盛り込んだ「障害者文化芸術活動推進法」が7日の衆院本会議で可決、成立した。障害のある人の芸術活動は美術や舞台、音楽など多岐にわたり、美術作品は海外でも高く評価されている。2020年の東京五輪・パラリンピックに向

けて理解を広げる狙いもある。

同法は議員立法。国に、障害のある人の芸術活動を支援する基本計画の作成を義務付けた。また国と自治体に、文化施設のバリアフリー化など鑑賞機会の拡大や公共施設での発表機会の確保、制作環境の整備などに取り組むよう求めた。

抽象絵画や創作詩など並ぶ 通所施設利用者が作品展

神戸新聞 2018年6月7日

障害がある人が創作活動をして過ごす通所施設「すたじおぼっち」（兵庫県明石市魚住町金ヶ崎）の利用者4人が、アスピア明石（同市東仲ノ町）3階のスマイルギャラリーで作品展「じわる」を開いている。油性ペンのにじみで描いた抽象絵画や、創作した詩とその朗読など、現代アート風の作品が並ぶ。13日まで。

同施設はスマイルギャラリーが2014年にできた当初から作品展を開催している。「じ

わる」は、作品を見ているうちに「じわじわくる」ことをタイトルにしたという。

男性（44）は赤の油性ペンをにじませて抽象画を描き、宇宙を感じさせるデザイン性の高い作品を出品。女性（26）は旅先や施設の食事で使われた箸袋を何十枚も貼り付けたコラージュのような作品を展示した。作品展に訪れた「すたじおぼっち」の関係者＝アスピア明石

同施設の支援員は「障害者それぞれが、その人の時間の流れを持ち、楽しい記憶を持っている。個性を見てもらえれば」と話している。

午前10時～午後8時。明石文化芸術創生財団TEL078・918・5085（吉本晃司）



出版 精神障害者の雇用環境整えて つきあい方と配慮方法解説 豊島の労組 /東京

毎日新聞 2018年6月7日

障害者を対象にした労働組合「ソーシャルハートフルユニオン」（豊島区）の久保修一書記長が「職場にいるメンタル疾患患者・発達障害者と上手に付き合う方法」（日本法令）を出版した。久保書記長は「適切な配慮で、精神障害のある人が働き続けることができる環境を整えてほしい」と呼び掛けている。

厚生労働省が集計した2017年の障害者雇用状況によると、民間企業に雇用されている精神障害者は5万47人で、前年比19・1%増と大幅に伸びた。一方、職場定着率はほかの障害に比べて低く、安定・継続した雇用が困難な状況にある。

こうした環境を踏まえ、本では実際に受けた労働相談の実例を紹介しながら、雇用する側の対応、配慮の仕方について解説した。

久保書記長は「働く障害者の個々の特性を理解し、適切なコミュニケーション、配慮を取ることで解決できる問題は多い。誰もが働きやすい環境にするために活用してほしい」と話している。

問い合わせは「ソーシャルハートフルユニオン」（info@sh-union.or.jp）。【蒔田備憲】

「車いす用傍聴席を議場の一角に」 障害者団体が要請 朝日新聞 2018年6月6日



車いすの傍聴者用の昇降機。仰向けになるため負担が大きく、現在の手すりをレール状にした昇降機が予定されている＝仙台市議会

階段を通らないと傍聴席まで行けない仙台市議会。車いすが階段を上らずに済むよう、議場の一部を傍聴席にしてほしいと、障害者団体が5日、議長に要請した。議会側は階段に車いす用の昇降機（リフト）を新設すると決めているが、団体側は反発しており、市が条例で定める「合理的配慮」が問われている。

1965年完成の議会棟にエレベーターはない。車いすの人は、隣の市役所本庁舎のエレベーターで3階に上がり、連絡通路で議会棟に入る。4階の傍聴席までは、車いすを仰向けに載せて上るベルト式の昇降機を使う必要がある。

障害者団体は「昇降機はトラブルも多い。地震や火事での避難にも支障が出て不安だ」として、本庁舎から入れる3階の議場の一角に、車いす用の傍聴席を設けるよう求めている。

議場に傍聴席を設けるには規則の改正が必要。斎藤範夫議長は、この日の意見交換会で「各会派の代表者会議で合意できなかった」と説明。約160

0万円を投じて、仰向けにならずに済む新しい昇降機を設置する方針への理解を求めた。

仙台市は2016年の障害者差別解消法施行に合わせて条例を設け、市の業務で障害者から「障壁の除去」を求められた場合、負担が過重でない時は合理的配慮をすると定めている。

県内36の障害者団体でつくる「みやぎアピール大行動実行委員会」の及川智事務局長(39)は、自らも電動車いすを使う。新しい昇降機でも耐荷重を超える可能性があるかと懸念し、「議会は公共性の高い場所で、条例もある。昇降機の設置について決定前に意見を求められることがなかった」と配慮を求めた。

議会事務局によると、市側は昇降機の設置が「最も現実的」との立場だ。議場を傍聴席にするにも新たな出入り口の確保が必要になるという。担当者は「建て替えが決まっている中で、高額な投資は市民の理解が得られない」と話した。(山田雄介)

さまざまな運営を批判 障害者施設入所者虐待で検証委

神戸新聞 2018年6月6日



会見に臨んだ社会福祉法人博由社の永守研吾理事長(左)と検証委員会の三好登志行委員長(中央)ら＝加古川市役所

兵庫県加古川市志方町の障害者支援施設「ハピネスさつま」で入所者への虐待が相次いだ問題で、6日に報告書を公表した第三者による検証委員会(委員長＝三好登志行弁護士)は、施設側の虐待に対する問題意識の低さを批判した。検証委は会見で、法人によるさまざまな施設運営が事件の背景にあると指摘。委員らは今後も同法人の外部委員として、虐待防止策の実施状況

をチェックする方針を示した。(本田純一、広岡磨璃)

検証委は、ハピネスさつまを運営する社会福祉法人「博由社」(明石市)が昨年4月に設置した。メンバーは弁護士や社会福祉士ら4人。報告書は7項目の提言と、25項目の具体策を示し、今年5月21日に同法人に提出された。

虐待通報訴訟 障害者施設が認め、元職員と和解

毎日新聞 2018年6月6日

虐待を告発したことで障害者施設から損害賠償請求されるなどして精神的苦痛を受けたとして、告発した元職員の40代女性が施設側に慰謝料など約570万円を求めた訴訟で、女性と施設側がさいたま地裁で和解した。施設側は、職員が利用者に不適切な行為をしたと認め、虐待予防や早期発見には通報が重要と確認するなどの内容。和解は5月29日付。

訴状などによると、施設はさいたま市南区の障害者就労施設「キャップの貯金箱」(2016年12月閉鎖)。女性は15年3月、男の職員が知的障害がある男性利用者2人の裸の画像を撮影するなどの虐待があったと市に通報し、翌月に施設を退職。市は虐待を認定する一方、施設側は「テレビの取材に、女性が施設の名誉を毀損(きそん)する発言をした」として損害賠償請求した。

女性は、賠償請求されてうつ病になったなどとして提訴。施設側は、裸の画像は利用者を指導するためなどと主張していた。

女性の代理人は「施設側が不適切な行為があったと認め、通報が大事と改めて確認したことは意義がある」と話した。【鈴木拓也】

「国は間違った手術と認めて」 強制不妊被害の原告ら訴え

東京新聞 2018年6月7日

旧優生保護法(一九四八～九六年)による障害者らへの不妊手術問題で、全国被害弁護士団は六日、早期の謝罪と補償を国に求める集会を国会内で開いた。国家賠償請求訴訟を起こした六十～七十歳代の原告三人と原告の義理の姉が出席し、「せめて国は事実を明らかに

し、間違った手術だったと認めてほしい」と訴えた。(石川修巳)

院内集會に参加する旧優生保護法訴訟の原告の小島喜久夫さん＝6日、東京・永田町の参院議員會館で

被害弁護団によると、今年一月に宮城県の六十代女性が仙台地裁に起こした一次訴訟で、国側が原告の主張に反論する書面を地裁に提出したことが判明。共同代表の新里宏二弁護士は「人権侵害の塊の法律なのに、国は争う姿勢を示した。反省していないのではないか」と指摘した。



五月に三人が提訴したのに続き、七月に東京と札幌、熊本などの各地裁に、聴覚障害者ら五人程度が三次提訴する方向で検討していることも明らかにした。

約二十年前から被害を訴えてきた宮城県の七十代女性は「手術を受けた年度の記録だけが廃棄されていた」ため、長年提訴できなかった。しかし関連資料が見つかり、五月に仙台地裁に提訴。「非常に長かった。手術で幸せを奪われ、毎日が苦しいです」とハンカチで涙をぬぐった。

札幌地裁に提訴した小島喜久夫さん(77)は「おれは子どもができないんだと泣いたこともある。悪いのは国。怒りを持って闘っていきたい」と語った。

旧優生保護法 優生推進、学会が検証 障害者不妊 戦前、法制定へ運動

毎日新聞 2018年6月7日

優生保護法(1948～96年)の前身で、ナチス・ドイツの断種法をモデルにした国民優生法(40～48年)の法制化を積極的に進めた日本民族衛生学会(現・日本健康学会、渡辺知保理事長)が、法案作成への関与やその後の対応について検証を始めた。年内をめどに資料などの調査を終え、見解をまとめる。「優生」に関わった国内の学会のうち、自らの関与を検証する試みは初めて。他の学会にも影響を与えそうだ。(社会面に「科学の名の下に」)

民族衛生学会は30年、東京帝国大教授で生理学者の永井潜氏を中心に創設。世俗的な優生思想を学問的な優生学に高めることを目指し、「遺伝性疾患」を不妊手術の対象とする断種法の制定運動も展開した。議員提案された法案を起草し、障害者らを対象にした不妊手術を推進する国民優生法の成立につながった。

戦後は活動内容の方向性が変わり、不妊手術の対象を拡大した優生保護法の制定には関わっていないとされる。現在は公衆衛生学や保健学、環境学などから人々の健康を探る学術団体として活動。昨春、健康学会に改称。最近の強制手術の被害者救済の動きから、「優生」に関与した歴史の検証が必要だと判断した。

理事の一人は「健康が絶対視されすぎると不健康な人を排除する方向に向かいかねない。負の歴史を繰り返さないための重要な作業だ」と話した。【千葉紀和、上東麻子】

■ことば 国民優生法

「悪質な遺伝性疾患の素質を持つ者」の増加を防ぐため不妊手術を推進し、「健全な素質を持つ者」には中絶や不妊を制限した。旧厚生省が議員提案をたたき台に法案を作り、1940年に成立。法文で可能とした強制手術は行われなかったとされる。

精神指定医不正取得で34人処分 厚労省、業務停止や戒告

北海道新聞 2018年6月6日

厚生労働省は6日、精神障害のある患者の措置入院の可否などを判断する精神保健指定医の資格取得に関して不正な手続きがあったとして、医師34人を業務停止1カ月や戒告とする行政処分を決めた。同日、医道審議会から答申を受けた。20日から発効する。

厚労省によると、処分の内訳は業務停止1カ月が17人、戒告が17人。指定を申請した際、自身が診断、または治療に十分な関わりを持っていない症例を、レポートとして提出したことなどを理由としている。

通帳を何度も紛失...認知症かも？ 金融機関、対応模索 編集委員・清川卓史



朝日新聞 2018年6月6日
男性行員（右）が通帳を紛失した高齢者役を演じ、窓口でのやりとりを検討する＝2月、三井住友信託銀行京都支店
通帳を何度もなくす。ATMが使えない。もしかしたら認知症かも？という高齢者が、金融機関の窓口を訪れる場面が増えている。認知症高齢者の家計貯蓄は50兆円を超すという試算もあり、福祉との連携を目指す動きも出てきた。

想定場面を再現、専門家と研修

2月26日、京都市の四条烏丸にある三井住友信託銀行京都支店。午後4時半、約40人の行員が研修室に集まった。認知症と思われる顧客にどう対応するかを学ぶ講座に参加するためだ。

講師は、認知症の人の医療選択のあり方を検討してきた京都府立医科大学大学院の成本（なるもと）迅教授をはじめ、社会福祉士、弁護士ら専門家4人。認知症の講義の後、グループにわかれて想定される場面をロールプレイングで再現。認知症と思われる顧客対応を経験した行員が高齢者役を演じ、専門家が助言をした。

最初は「何度も通帳印鑑をなくした高齢者が相談に来た」パターン。「通帳がなくなったんだけど……」と窓口で訴える高齢者に、いかに不快な思いをさせず事情を見極めるか。参加者は慎重にやりとりを重ねつつ「ご家族がお持ちかも知れないので一度お電話してもよろしいですか」などと話をつないでいた。講師は「会話は堂々巡りになりがちだが、『ほかに困りごとは？』と投げかけると、暮らしの様子が見えることがある」などとアドバイス。社会福祉士の上林（かんばやし）里佳さんは「通帳を何度もなくす人はお金がおろせず、買い物もできなくなり、在宅生活の破綻（はたん）が近づく。こうした変化に気づける位置に皆さんはいる」と金融機関の「気づき」の重要性を指摘した。

障害者自立へ、ワンルーム開設 京都、夜間の見守り付き 京都新聞 2018年6月6日



各室で調理ができるようキッチンも完備された「ネイバーフッドきたまち」の居室（京都市上京区）

障害のある人の住まいの選択肢を増やそうと、京都市上京区の社会福祉法人「西陣会」が、夜間の見守り付きワンルームマンション「ネイバーフッドきたまち」を区内に開設した。必要な介護サービスを受けながら生活する「サービス付き高齢者住宅」（サ高住）に比較的近い形だが、障害者の住居としては全国的にも珍しいという。

ネイバーフッドきたまちは、キッチンと風呂、トイレを備えた居室6室と、宿直用の管理人控室から成る。主に知的障害のある人が住むといい、

居宅介護（ホームヘルプ）などの在宅サービスを利用しながら1人暮らしをする。

西陣会では、2013年にグループホームを開設し、15年には独自にシェアハウスをつくるなど、障害のある人が地域で暮らすための環境を少しずつ整えてきた。

ただ、共同生活になじみにくい一方で家族との同居が困難な人もいて、安心して1人暮

らしができる環境整備の必要性を感じていたという。望ましい形を考える中で、昼間は独立した生活を営みつつ夜間の緊急事態に備えられるよう、午後11時～午前7時のみ管理者が待機する仕組みにした。

同会の浅田将之常務理事は「1人暮らしができる力はあるけれども、自立した生活を営むには環境整備が必要な人もいる。個々の利用者に寄り添った結果、ワンルームマンションという形にたどり着いた」と話す。

今月1日にオープンし、すでに満室状態だといい、浅田さんは「障害のある人の暮らしの形の一つとして広がれば」と話している。

骨太が社会保障費の抑制目標を書かない事情 景気腰折れを懸念、財政赤字の膨張も

ロイター 2018年06月06日

〔東京 5日 ロイター〕 - 経済・財政政策の運営スタンスを示す今年の「骨太方針」は、予算の中で最大の支出項目である社会保障費について、抑制目標の明記を見送った。また、基礎的財政収支（PB）黒字化達成の時期も5年延期され、財政赤字の膨張を危ぶむ声が民間エコノミストの一部から出ている。政府内では歳出拡大派と財政再建派の攻防が最後まで続いたが、景気腰折れを懸念する首相周辺と財政拡大派の事務方が押し切った格好だ。

押し切った財政拡張派

今回の「骨太方針」で特徴的なことは、社会保障費を年間5000億円程度の増加ペースに抑制するという目標値がなくなり、それに代わる数値も盛り込まれなかったことだ。

財政拡張派が押し切ったかたちだが、ここに落ち着くまでには、財政健全派と財政拡張派の激しいつばぜり合いがあった。

今年5月、ある経済官庁幹部は「歳出抑制の具体的な目標額を記入するのかどうか、まだ、もめている」と述べ、政府内で歳出抑制ペースを巡り激しい駆け引きが展開されていたことを認めていた。

最大の焦点は、2016年度から18年度までの3年間に、一般歳出抑制目標を1.6兆円、最大費目である社会保障費の増加幅を1.5兆円と定めていた歳出枠を19年度以降にどうするか——ということだった。

経済財政諮問会議の民間議員である榊原定征・経団連前会長は「わが国の財政健全化への道筋が不透明であることが、国民の不安を惹起（じゃっき）している。今後3年のいわゆる基盤強化期間の社会保障関係費は、これまでの目安以下とすべき」と繰り返し主張してきた。

また、19年度から21年度までの3年間に75歳を迎える世代は、第2次世界大戦中に生まれ、その後の団塊世代に比べ極端に人口が少なく「焼け跡世代」と呼ばれている。高齢化率は年平均1.5%増にとどまり、18年度までの3.3%の伸びと比べると低い。社会保障関係費も、3年間で概ね1.2兆円程度に抑制できるとの見方があった。

だが、ふたを開けてみれば「今後の経済物価動向を踏まえる」として、物価上昇を前提に歳出拡大が可能となるという拡大路線と、「高齢化による増加分に相当する水準に収める」という歳出抑制路線の、両論併記がやっとだった。

20年代、歳出拡大目白押し

このように財政拡大派ペースに落ち着いた背景には、安倍晋三首相が景気腰折れを強く警戒していたことが影響したとの見方が、政府内にはある。

諮問会議の民間議員の1人は、20年代には歳出が膨らんでいくことはわかっているとした上で「それでも歳出抑制のために社会保障負担を増やせば、景気が心配だ。GDP比で毎年1%も赤字を縮小するような抑制ペースでは、景気悪化は必至だ」との考えを打ち明けていた。

実際、安倍首相と近い世耕弘成・経済産業相は経済財政諮問会議で「経済情勢の変化の可能性を念頭に置いて、機動的な財政政策の活用を制約しないよう、留意すべき」と述べ、

財政再建より景気やデフレ脱却を優先する考えを主張してきた。茂木敏充・経済再生相（訂正）も「財政健全化を、着実かつ景気を腰折れさせることのないようなペースと機動性を持って行う必要がある」と発言していた。

また「骨太方針」には19年10月の消費税率10%実施対策も別途記載され、耐久財消費の購入を政府が支援する対応策も明記。

増税時に予定されているこども向け社会保障「新しい政策パッケージ」の経費は、社会保障費の抑制とは別扱いと記述され、景気腰折れを防ぐ機動的財政出動に向け、きめ細かい配慮が加えられた。

一方、22年以降は団塊世代が75歳以上となり、医療・介護費用が膨張。老朽化した社会インフラの補修費用の増大も見込まれ、歳出拡大要因が「目白押し」と言ってもいい状況に直面する。

20年度の基礎的財政収支（PB）黒字化目標は、25年度達成に延期とされた。自民党や財政制度審議会による「25年度までに」あるいは「遅くとも25年度」といった提言に比べ、緩めの目標となっている。

複数の政府関係者によると、25年度への延期に落ち着くまでの間に「27年度でいい」といった、財政再建に消極的な意見も出ていたという。

今回の骨太方針に対し、SMBC日興証券・チーフマーケットエコノミストの丸山義正氏は、25年度のPB黒字化の鍵は社会保障をいかに抑制するかだと指摘する。

だが、社会保障費抑制に向けた具体策に関し、現時点では相当にあいまいであるとし「25年度のPB黒字化は、実現できないリスクを意識せざるを得ない」と述べている。

（中川泉 編集：田巻一彦）

社説：いじめ調査隠蔽 学校が原因究明を阻むとは 読売新聞 2018年06月07日

我が子はなぜ、自ら命を絶ったのか。原因究明を願う遺族の思いを顧みない愚行である。

神戸市の市立中学で2016年、いじめを受けていた3年生の女子生徒が自殺した。学校はその直後に、複数の同級生から女子生徒の交友関係などに関する情報を聞き取り、メモを作成していた。

市教育委員会の幹部は、メモの存在を遺族には伏せておくよう校長に指示した。校長も同意し、教職員らに「存在しないものとして扱う」と口止めした。第三者委員会の調査でも隠し続け、神戸地裁の証拠保全命令にさえ背いた。

昨年8月には教育長らも存在を把握したが、放置していたという。自殺の原因を究明すべき市教委や学校が、核心部分の調査を阻んだことになる。言語道断である。

遺族の訴えなどにより、市教委が弁護士に依頼してメモの有無を改めて調査した。その結果、隠蔽の事実が今月になって、ようやく判明した。文部科学省が、関係者の懲戒処分 of 検討や組織体制の見直しを求めたのは当然だ。

メモの存在が公になれば、情報開示請求などに対する事務処理が煩雑になる。調査報告書は隠蔽の原因をこう推察している。本当であるなら、亡くなった女子生徒の尊厳まで傷つける行為だろう。

生徒の生命や心身に重い被害が生じる「重大事態」の際、保護者が教委や学校の対応、調査に不信を抱く事案が後を絶たない。

いじめ防止対策推進法は、重大事態が発生した場合には、迅速に調査するよう定めている。文科省は昨年、調査の手法や結果報告の仕方を具体的に示したガイドライン（指針）を策定し、教委や学校に適切な対応を促している。

教育現場に求められるのは、客観的な視点で事実を可能な限り特定し、再発防止を図る姿勢だ。指針に沿った対応が可能かどうか、改めて点検すべきだ。

文科省は、いじめ自殺などに対処する専門官を今秋に新設する。自殺があった学校や教委に速やかに出向き、指導などを行うのが主な任務だ。原因調査を担う委員会の人選につ

いて助言するなど、有効に機能させたい。

小中高などで16年度に把握されたいじめは、過去最多の32万3143件に上った。396件の重大事態が発生し、いじめを苦にした自殺は10件だった。

事案をできるだけ矮小化しようとする事なかれ主義を教委や学校から一掃する。それが、いじめの実態把握には最も重要だ。

(社説) 子育て支援 無償化ありきでなく

朝日新聞 2018年6月7日

手薄だった子育て支援を思い切って拡充することには賛成だ。それだけに、貴重な財源の使い道をよく考えてほしい。

安倍首相が昨秋の衆院選で掲げた幼児教育・保育の無償化の具体策が政府の「骨太の方針」の原案で示された。3～5歳では認可保育所の利用を無料にしたうえで、認可外の施設を利用する人にも一定の補助をする内容だ。今後、法改正などの準備にとりかかるとい

う。
国の懐に余裕があるならば、無償化は理想だろう。しかし待機児童の解消も進まぬなか、すでに施設を使っている人たちの経済的な負担を軽くすることが最優先の課題だろうか。無償化ありきでなく、政府は政策の優先順位を柔軟に見直すべきだ。

選挙戦の目玉として唐突に打ち出された無償化だけに、具体策には無理が見える。

認可施設の利用者だけを対象にすると、希望しても認可施設に入れない人との間で不公平感が広がる。一方で、施設の面積や保育士の配置が不十分な施設の利用にまで税金を投入することには、批判もある。

新たな方針では、市区町村で保育の必要性があると認められた認可外の利用者に対し、月3万7千円を上限に補助をする。対象施設は認可外に対する国の指導監督基準を満たすことを条件とするが、5年間は経過措置として基準を満たさない施設の利用も補助の対象になる。

だが、この案でも、認可施設との不公平感は解消されない。そもそも認可の利用料は所得に応じて定められている。高所得世帯ほど優遇される、との批判は与党内からも出ている。

これらは待機児童問題を解消しないまま、認可施設の無償化を先行させることにより生じるゆがみだ。今は無償化の対象を必要性の高い人に絞るべきではないか。

待機児童ゼロに向けた新たな保育所の整備計画は、首相が無償化を打ち出す前に作られた。無償化を進めれば利用者はさらに増えることが予想される。

無償化に多くの財源を使ってしまい、新たな受け皿整備に回す予算がなくなつては、本末転倒である。まずは潜在的なニーズも含めてしっかり把握し、計画を見直し、必要な財源を確保することが先だ。

保育所の整備が進まない理由の一つに、深刻な保育士不足もある。人材確保のための賃金の引き上げや、職員の配置の増加といった取り組みにも、財源が必要だ。

無償化以外にも、やるべきことはたくさんある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行